

家庭での生ごみの減量を始めてみませんか？

生ごみ電動処理機・コンポスト容器等の 購入費を助成します！

12 つくる責任
つかう責任



町では家庭から排出される生ごみを「ごみ」ではなく「資源」として活用するため、生ごみ電動処理機やコンポスト容器等を利用して、乾燥や発酵をさせて有機質たい肥として家庭菜園などに還元することを進めるため、生ごみ電動処理機やコンポスト容器等の購入費の一部を助成する制度を開始します。

助成内容

区分	助成率	助成限度額
生ごみ電動処理機	購入価格の 2分の1以内	1台あたり13,000円以内
コンポスト容器等		1個あたり4,000円以内

注 意 点

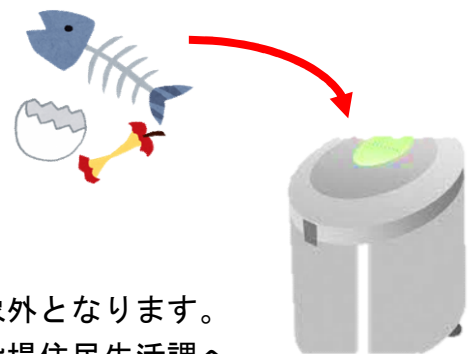
- (1) 助成金の申請は、1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき、処理機及び容器のそれぞれ1台までとする。
- (2) 購入価格に助成率を乗じて得た額に1,000円未満の端数が生じたときは、切り捨てになります。（消費税を除く。）
- (3) 助成金の交付は、当該処理機及び容器を購入した日の属する年度内に申請したものに限りします。

補助対象者 ※全ての要件に該当する者

- (1) 町内に住所を有し、居住している個人の方
- (2) 生ごみの減量及び再資源化に努める方
- (3) 町内の販売店等から処理機又は容器を購入した方
※インターネットで購入したものや中古製品は対象外となります。
※町内販売店等は、町ホームページで掲載または役場住民生活課へお問合せ下さい。

提出書類

- (1) 生ごみ減量化事業助成金交付申請書
※役場住民生活課でお渡ししています。
- (2) 購入時の領収書
- (3) 設置後の写真
- (4) その他町長が必要と認める書類



お問い合わせ

沼田町住民生活課生活環境グループ TEL：35-2115